

1 . 件名 : 伊方発電所 送電線からの受電停止についての対応状況について

2 . 日時 : 令和 2 年 1 月 2 7 日 1 1 時 0 5 分 ~ 1 1 時 2 5 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 8 階北会議室

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

田口安全規制管理官 (実用炉審査担当)、櫻井安全審査官

四国電力株式会社

執行役員 原子力本部 原子力部 発電管理部長 他 1 名

5 . 要旨

四国電力株式会社から、伊方発電所 1 及び 2 号機の屋内開閉所 (管理区域外) において、187kV 送電線 4 回線全ての遮断機が開放し受電が停止したことについて提出資料を用いて説明があった。また、同社の今後の対応 (審査への影響を含む) について説明があった。

原子力規制庁より、状況は理解した旨回答した。

6 . その他

提出資料 :

(1) 伊方発電所 187kV 送電線からの受電停止について

以上